



お知らせ

**無料人権相談所開設について**  
 人権擁護委員による「無料人権相談所」を開設します。人権問題やその他いろいろな悩み事や心配事などありましたら、人権擁護委員にご相談ください。秘密は厳守されます。  
**日時** 6月1日(月) 午前10時～午後3時  
**開設場所・相談員**  
 (矢部地区) 役場本庁議会・共用会議室  
 渡邊尚子 鳥井三津子  
 (蘇陽地区) 役場蘇陽支所  
 小屋迫厚文 深田隆浩 奈須豊子  
**問合せ** 人権センター ☎72-12031

相談

**年金相談**  
 希望される方は事前予約が必要です。  
**日時** 6月12日(金) 7月10日(金)  
 午前10時～午後3時  
**場所** 千寿苑  
**申込** 熊本東年金事務所 ☎096-1367-2503  
**【音声案内①②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】**  
**問合せ** 町民課 ☎72-11128

**認知症相談**  
 ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。希望される方は事前予約が必要です。  
**相談日** 6月9日(火) 7月14日(火)  
 午前10時半～午後2時  
**場所** 役場本庁 会議室  
**問合せ** 地域包括支援センター ☎72-11677

助成

**がけ地の移転事業について**  
 がけ地の崩壊など危険性のある区域において危険住宅の移転を行う事業者に対する補助事業を実施します。交付対象者 危険住宅の移転を行うおとする者のうち当該移転事業について国及び県の補助金の交付の対象とされたもの。

**助成**  
 ※月によって開設日が異なります。また、アドバイザーが不在にする場合もありますので、ご利用の際は事前に左記の問い合わせ先へお申し込みください。  
**問合せ** 農業振興課 ☎72-11136

**土砂災害危険住宅移転事業について**  
 土砂災害の危険性が高い区域から危険住宅の移転を行う事業者に対する補助事業を実施します。交付対象者 現在、土砂災害特別警戒区域内(レッドゾーン)にお住いの住宅の除却・お山都町内の安全な区域(レッドゾーンおよびイエローゾーン外)への移転 ※土砂災害特別区域などの確認は熊本県HPより確認できます。  
**補助内容**  
 ・移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費  
 ・移転経費(動産移転費など)  
 ・アパートなどの賃貸費(1年間)  
 ・現在お住まいの住宅の除却費など  
**補助限度額** 300万円  
**申請受付期間** 令和8年6月～令和8年10月末まで(予算がなくなり次第受付終了となります。相談などは随時受付しています。  
**問合せ** 建設課 ☎72-11145

**住宅取得補助金について**  
 本町への移住・定住を目的に、住宅の新築または中古住宅の購入などで住宅を取得された方に対して、山都町定住支援住宅取得補助金を交付します。 ※令和7年度より、町内在住で住宅を取得された方も交付対象となります。  
**対象者** 住宅の取得から1年以内の者であること、住宅の取得に係る契約の相手方が3親等以内の親族でない者など  
**補助対象経費** 住宅の取得に係る経費  
**補助率** 補助対象経費の2分の1以内  
**限度額** 100万円  
**加算措置** 義務教育課程修了前の子どもが10万円の高校に通学する子1人につき10万円、町内事業者で新築および建て替えを行った場合30万円  
**提出書類** 町ホームページをご覧ください。  
**問合せ** まちづくり課 ☎72-11158



卓球教室体験会を開催します

卓球教室の体験会を開催します。どなたでも参加可能です。気軽に参加下さい。  
**日時** 6月8日(金) 午後7時～午後9時  
**場所** 馬見原体育館  
**持物** ラケット(お持ちの方のみ)  
**主催** 体育館シューズ、タオル、飲み物  
**申込** 山都ふれあいスポーツクラブ 中央公民館 ☎72-10444

**有機農業サポートセンターをご利用ください**  
 山都町では有機農業の一層の推進を図るため、有機農業サポートセンターを開設しています。専門のアドバイザーが、有機JAS認証の取得や新規就農者および既存農業者への栽培技術に関する支援を行っていますので、積極的にご利用ください。  
**開設場所** 農業振興課(役場本庁2階)  
**開設日時** 月曜日と木曜日を基本とする週2日(月に8日) 程度の午前9時～午後5時  
 ※月によって開設日が異なります。また、アドバイザーが不在にする場合もありますので、ご利用の際は事前に左記の問い合わせ先へお申し込みください。  
**問合せ** 農業振興課 ☎72-11136

補助内容および補助限度額 危険住宅除却など

1戸あたり97万5千円  
 1戸あたり42.1万円(一般地域)  
 1戸あたり73.1万8千円(一般地域以外)  
**申請受付期間** 令和8年6月～令和8年10月末まで(予算がなくなり次第受付終了となります。相談などは随時受付しています。  
**問合せ** 建設課 ☎72-11145

申請される方は、期限までに申請書類を提出してください。

補助内容 アイガモ農法に係る経費で、他の助成制度による財政支援を受けていない、または受ける予定でないもの。補助率は1/2  
**補助対象** アイガモ、エサおよびアイガモ入籠の購入費  
**補助事業者** アイガモ農法による水稲栽培者または農業団体  
**提出期限** 令和8年5月29日(金)  
**提出書類** 町ホームページをご覧ください。  
**問合せ** 農業振興課 ☎72-11136

町営住宅の入居者を募集します

**受付期間・場所** 5月29日(金)まで(土日祝日を除く)の「午前8時30分～午後5時まで」まちづくり課または各支所地域振興係

**抽選会** 6月9日(火) 午前10時(時間厳守) 役場本庁 (必ず印鑑を持参のうえ出席)

**入居資格(全住宅共通)** ①住宅に困窮していること(※持ち家を有している方は、申込できません) ②町税等滞納していないこと ③申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと ④入居者全員の月額所得(所得金額から扶養等控除した額を12か月で除した額)が基準の金額を超えないこと ※月額の所得の金額については、下表入居資格(ア)のとおりです。

**申込時提出書類(全住宅共通)** ①入居申込書兼同意書 ②住民票(入居者全員) ③所得証明書(入居者全員。無職であっても提出) ④税の滞納がない証明書(納税義務者全員)  
 ※入居者全員がマイナンバーカードをお持ちであれば、②住民票・③所得証明書の提出を省略することができます。(ただし、町外に住民票・所得情報がある方が一般住宅、復興一般住宅を申し込む場合を除く)。

	団地名、場所、建設年度、間取り、家賃(月額)等	入居資格
町営住宅	■南田A団地(南田)3戸 平成7年度新築 3LDK 家賃20,600円～40,700円(参考) 共益費あり・駐車場代あり	(ア)同居しようとする親族があり基準の所得を超えないこと(ただし、月額の所得が、一般世帯は158,000円以下、高齢者・障がい者・小学校に入るまでの子どもがいる世帯等は214,000円以下であること)。 (イ)単身入居の場合は、60歳以上の方、障がい者、生活保護者等。
	■千滝C団地(千滝)1戸 平成16年度建設 3DK 家賃21,300円～41,900円 共益費あり・駐車場代なし	
特定公共賃貸住宅	■大久保団地(菅尾)3戸 平成13年度建設 3LDK 家賃38,000円 共益費あり・駐車場代あり	(ア)月額の所得が158,000円以上259,000円(居住の安定を図る必要があると町長が認める者については、487,000円)以下であること。 (イ)同居しようとする親族があること。 (ウ)町内に住所又は勤務場所もしくは事業場を有する者。
	■馬見原川鶴団地(馬見原)1戸 平成11年度建設 3DK 家賃38,000円 共益費あり・駐車場代あり	
一般住宅	■和の杜団地(須原)1戸 平成10年度建設 3DK 家賃17,000円～33,900円 共益費あり・駐車場代なし	(ア)①一般住宅…月額の所得が104,000円を超え259,000円以下であること。 (イ)本町に住所を有する者又は入居決定後に住所を移転することが確実な者。 (ウ)単身入居可。ただし同居親族がある者を優先。

空室の入居促進を図るために、応募者がなかった住宅については、入居者が決まるまで毎月募集を行います。詳しいことにつきましては、町ホームページまたはまちづくり課までお問合せください。  
**問合せ** まちづくり課 ☎72-1158